はひふへ保育園「共同利用企業」募集のご案内

貴社益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、現在弊社運営のこども家庭庁所管企業主導型保育園「はひふへ保育園」では、共同利用企業様を募集しております。共同利用により、御社従業員の皆様の「仕事と子育て」の両立をご支援させて頂きます。採用や定着効果だけでなく、企業イメージの向上にも貢献いたします。下記をご一読頂き、ご興味がありましたらご連絡を頂戴できれば幸いに存じます。

1、企業主導型保育事業とは

待機児童解消、また女性の雇用創出を目的にこども家庭庁が推進している保育園です。自 社従業員だけでなく複数の企業様で共同利用が可能です。認可保育園では入園が厳しい状 況にある短日・短時間勤務の方でもご利用可能となっております。 利用契約をすれば、保育 園の定員枠を優先的に確保することができます。※定員枠の確保を保証するものではございません。

【共同利用の5つのメリット】

- ① 従業員の育休後の早期復帰
- ②従業員への福利厚生の充実
- ③ 入園のしやすさ
- ④ 女性社員・主婦パートの採用率アップ
- ⑤ 企業イメージの向上

2、ご利用の流れ

- (1) ご利用人数・確保する定員枠・契約期間などの確認協議
 - ▶ 従業員様がアルバイト・パートタイマーなどであってもご利用いただけます
 - ▶ 提携契約料はございません(提携後も企業様の費用負担は一切ありません)

- ▶ 保育料等は従業員の方より園に直接お支払いいただきます
- (2) 企業様と弊社の共同利用契約の締結
 - ➤ 社会保険適用事業所(「子ども・子育て拠出金」を納めている)であることを条件としています【国・地方公共団体は対象外】
- (3) 御社従業員様と入園に関するご説明をさせていただいたのち利用契約締結

3、御社・社員様にうれしい3つのサービス

① ロゴ使用権

当施設ロゴをご使用いただくことで、求人広告等に「企業内保育所の利用可能」と打ち出すことができます。

② 保育相談サービスの利用

当社の保育士が社員様の仕事と子育ての両立、子育てに関する不安の解消、保育園等に関する手続きなどのお悩みにお答えします。

③ 優先利用

通常の地域枠より、優先的に入園する権利がございます。

《運営会社》

事	業	者	名	称	株式会社 トビラ
代	表	者	氏	名	細川 雅史
法	人の	所	在	地	愛知県長久手市作田二丁目 809 番地
法	人の	電話	舌 番	号	0561-56-9669
事	業	内			● 保育・福祉施設の運営事業
			7	容	● 福祉施設向けコンサル事業
	未	r	L J	台	● 採用支援事業
					● 居住支援法人業務

【はひふへ保育園運営施設状況】

企業主導型保育園(長久手市):2施設

名古屋市小規模認可園:1施設、大和市小規模認可園:2施設

【本件に対するお問い合わせ先】

株式会社トビラ 保育事業部 (担当:野口)

住所:愛知県長久手市作田1丁目903番地丸石ビル1F

電話:0561-64-3086 (平日 10 時~16 時) メール: info@hahifuhe.com

HP https://hahifuhe.com